

住宅用の太陽光発電システム導入に対する補助について

家庭における温室効果ガス削減の取組みとして、新たに住宅用太陽光発電システム導入に対し、国と協調した補助制度を設けます。これに加え、導入時の負担軽減のための融資制度を設けます。

これらの支援策により県内における太陽光発電システムの普及を推進することとしています。

【制度の概要】

国：1kW 当たり7万円を補助

+ プラス

県：1件当たり5万円を補助

《要件》

- ① 変換効率が一定以上のもの
- ② 品質・性能が一定期間確保されているもの
- ③ kW 当たりのシステム価格が70万円以下のもの

【補助のイメージ】（4kW のもの、総額270万円程度）

国	県	市町村※1	設置者
28万円	5万円	5万円程度	230万円程度

融資による支援※2

※1:現時点では富山市、射水市、朝日町が補助を実施

※2:限度500万円以内、金利2.6%(固定)、償還10年以内
(県の「住みよい家づくり資金融資制度」)

【受付期間】 平成21年1月13日から平成21年3月31日

※ 先着順となります

【補助の申請・問合せ窓口】

補助：(補助制度全般)富山県生活環境文化部環境政策課 電話 076-444-8727

(申請手続き)(財)とやま環境財団 電話 076-431-4607

注 国補助は『太陽光発電普及拡大センター』にお問合わせください

注 市町村補助は各市町村の環境担当課にお問合わせください

融資：(融資制度全般)富山県土木部建築住宅課 電話 076-444-3355

(ご利用手続き)富山県住宅供給公社 電話 076-432-5131